

令和6年 決算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和6年9月11日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月11日 11時00分 島袋 勉委員長宣言			
閉 会	9月11日 14時20分 島袋 勉委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）			7	島 袋 勉 委 員
	2	知 念 邦 夫 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	宮 城 弘 和 委 員	9	亀 里 敏 郎 委 員
			11	内 間 広 樹 委 員
	6	並 里 晴 男 委 員		
欠 席 委 員	5	虻 江 修 委 員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名 城 政 英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	島 袋 英 樹 君
	福 祉 課 長	島 袋 裕 次 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君
	企 画 課 長	新 保 礼 人 君	建 設 課 長	西 江 忍 君
	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君	教 育 行 政 課 長	新 城 米 広 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	医 療 保 健 課 長	万 寿 祥 久 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	知 念 浩 司 君
総務課長補佐	古 堅 裕 喜 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和6年決算審査特別委員会議事日程（第1号）

令和6年9月11日（水）午前11時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名（9番 亀里敏郎委員・11番 内間広樹委員）
第2	認定第1号	令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第2号	令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第3号	令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第4号	令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第6	認定第5号	令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第7	認定第6号	令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 委員長 島 袋 勉 君

ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

(開会時刻11時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

日程に入ります。日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第127条の規定によって、9番 亀里敏郎委員、11番 内間広樹委員を指名します。

○ 委員長 島 袋 勉 君

日程第2 認定第1号 令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

お手元にあります歳入歳出決算書、21ページからお開きください。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款村税。22ページから24ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。24ページから26ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。4款県民税配当割市町村交付金。26ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。26ページから28ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款法人事業税交付金。7款地方消費税交付金。8款ゴルフ場利用税交付金。9款環境性能割交付金。28ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款国有提供施設等所在市町村交付金。11款地方特例交付金。30ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款地方交付税。30ページから32ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款交通安全対策特別交付金。14款分担金及び負担金。32ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。15款使用料及び手数料。34ページから36ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。36ページから42ページ。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。42ページから48ページ。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。18款財産収入。48ページから50ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。19款寄附金。50ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。50ページから54ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。21款繰越金。54ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。54ページから56ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。23款村債。56ページから58ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳入一括して質疑を許します。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

財産収入、財産の貸付収入についてお伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

土地建物貸付収入1節です。収入済額9,083万9,276円でございます。総務課の部分での決算を把握している分について申し上げてよろしいですか、まず1点目でございますが、普通財産に係る施設提供賃貸料でござ

ございます。金額も言いますか。内訳でよろしいですか。2点目が、土地の貸付収入、駐車場とか、そういった類いのものがございます。個人の方と村の契約に基づく収入でございます。あと3点目といたしまして、行政財産に係る施設提供使用料でございます。私ども総務課分といたしまして、4点目、最後でございますが、建物貸付収入です。こちらで大体9,000万円の収入済額に対して8,800万円の内容となっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

土地の貸付収入、行政財産の収入、それから建物収入というふうに大ざっぱに今、答弁がありましたけれども、これ何か一覧表がないかと思って。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻11時14分)

再開します。

(再開時刻11時16分)

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋 英 樹 君

ただいまの委員の普通財産の貸付状況の一覧表という資料の依頼でございますが、決算監査を受ける際に所定の様式でまとめた一覧表がございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

34ページから35ページにかけて、5目土木使用料の収入未済額について、説明してもらえませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

34ページ、15款1項5目土木使用料の歳出、節の01. 住宅使用料でございます。収入未済額が44万9,800円につきましては、現年度分令和5年度分の家賃滞納が6件ございまして、その合計が44万9,800円となっております。02. の滞納繰越分につきましては789万2,200円、過年度分の滞納繰越分48件分の未済がございまして計上しているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

この滞納繰越については、増加の一途なんですけれども、今後の対策として何か考えられています。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

滞納繰越ですが、増加の一途ということでございますが、公営住宅ですと何と申しますか、低所得者の入居者が多いです。やはり生活のほうもいっぱいやっているところもございまして、なかなか法的に税金のような法的な措置をとれないというのも実際事実でございます。これは粘り強くまずは現年度の滞納がないような方法を職員とも、課内でも連携しながら徴収、家賃を納めていただくというような方法を粘り強くやっていきたいと思っております。ですけど現段階におきまして繰越分が決算時に789万円余りありましたが、繰越の滞納額につきましてもこの6月以降、決算が確定した後に9件の家賃を納めていただきま

して、8月末現在ですけれども、滞納繰越分を54万9,000円余りを徴収いたしまして、小さくすることができたのかというふうに思っております。また今後においても粘り強く家賃徴収のほう、連携を図りながら建設課と連携を図りながらやっていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

大変、苦しい仕事だと思いますけれども、どうでしょうか課長。不納欠損という法的な措置もあります。そういうことも検討してこの額を小さくするようなことも考えられませんか。議会議員として私はこれを提言して質疑を終わりますけれども、ぜひいつまでもこれだけ大きな数字を残すよりは不納欠損と処理できるのは徹底的に処理していただいて、これ救済という意味ではおかしいんですけれども、払いたくても払えない人がいるかもしれません。そういう方を救済する意味で、不納欠損という会計上のやり取り、それがあられるわけですから、それを大いに利用していただいて、これを進めるようぜひ減らしていただくことを強く望んで質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

一つの方法としては不納欠損という方法もあるかと思いますが、やはりこの滞納している入居者の方へ、しっかりとこの辺の意志確認、支払う意志があるのか、ないのかということの確認しながら、また建設課内部あるいは村長、副村長とも調整しながらこの一つの手段、方法ではあると思いますけれども、この辺をしっかりと内部でも調整しながら方法については、不納欠損をやるのか、やらないかについては、今後内部でも検討させていただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

担当職員が非常に苦勞しているということについて御理解いただいていることについて、非常に感謝申し上げます。税であれば地方税法、国税税だったら住民税だったり相当、これらについては地方税法でもって、あるいは本村の不納欠損の基準規定でもって、それらについて時効が来たときには、そういったこともやってきたわけですけれども、住宅使用料については地方税法ではなくて、民法に係るということで、住宅使用料はたしか期間5年なんです。これについては時効の援用といいまして、つまり債権の放棄の手続もとらないといけない。そうしますと、それらについては議会の議決といいますか。債権の放棄に至るまでのその処分について、あるいは本人の財産を差し押さえるとか。そういった処置もまた必要であるということから考えると、なかなか担当職員だけの判断では非常に難しい部分があったということで、これまでこういったこともやってきたということも経過としてあります。そこで、やはり1人の方が非常に多額の負債というのを抱えているということもあって、実は本人とも直接、お話をさせていただきました。そして本人の予定の収入についても、これは漁業者のお一人ですが、組合長も立会いの下に建設課長も交えて、そして月ごとの特に現年度分については絶対、延滞がないようにしていきたいということで、組合長の下にして、年間この方が入ってくる収入の何%については、住宅使用料として払っていただくという、ひとつの取り決めまでもして、これまで努力をしていただくということで少しずつ払ってもらったこともあるんですけれども、本人が病気して入院したり、手術をしたりとかありました。そういった現状もあって、なかなか思うようにいかなかったということもあります。そういったことで先ほど課長からあったように、単なるすぐさま

不納欠損とか、債権の放棄をするのではなくて、あとしばらく現年度分をしっかりと毎年、納めていただくような努力をしていただく。そして余裕が出たときに、これまでのものについて、払っていただくこともお願いをしながら、しばらく頑張っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。実は本人には、もうそろそろ退去の命令をしないとイケない時期まで来ていますよと。いうことについて私から申し上げてはありますけれども、「頑張りますので」ということで本人からありましたので、やはりそこで情が入るといいですか。そういったこともあるので、ただ単にすぐさま不納欠損するのではなくて、頑張れる分頑張っていたらいいかというところについて、私たちも理解を示しながら、また請求もしながら、本人を激励しながらしっかりと住宅使用料を滞納がないようにしていくための努力をしていきたいと思ひますので、ひとつ御理解をお願ひしたいと思ひます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

先ほどに戻りますけれども、先ほど「貸付の一覧表を見せていただけませんか」と申し上げたのですけれども、それは私の意図は、貸してあるのはちゃんと分かるけれども、村有地だけれども、人に貸してなくてそのまま放置されている。管理がちゃんとされていないのが残っていないかということを知りたいために、資料をお願いしますというふうに申し上げていますので、例えば村有地が向こうにあるけれども、誰にも貸してなくてそのまま放置されているというのがないかどうかという気がしたもので、管理がちゃんとされているかと思ひます。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋 英 樹 君

委員のお考えの下での依頼ということでございますので承知いたしました。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1 款議会費。62ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2 款総務費。62ページから78ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3 款民生費。78ページから90ページ。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4 款衛生費。90ページから98ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6 款農林水産業費。98ページから116ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

成果説明書の40ページ、全国和牛能力共進会の件ですけれども、今回の全共には残念ながら伊江村から出品がないというふうに伺っております。前にも何度かこれまで申し上げてきましたけれども、この全共に向けて若い畜産農家の皆さんが、自分も出してみたいという意欲を持てるような施策を講じたらどうですかというふうに何度か私は申し上げてきました。それには例えば前回だったら、これは今出しているのは20万円ですか。20万円では牛を6か月間、もっとかも分からないけれども、いろいろと世話したり何やかんやする手間にもならないと。それといざ出品となると「チュノチュパダン、ホーランネーナラン」ということの例もありました。「ティマダーリドゥ、シュンデヤー」と、それと「ジニンハーティ、フレーナランドー」という現状はそういう状況なんです。だから前にも言ったけれども、競争市場で何%か積み立てて、みんなでやったらどうかと。これは個人の名誉ではありませんと。伊江村の牛どころというのを全国にPRするとい

うことの意味合いなんです。ただ個人のあれではない。伊江村を代表して、沖縄県を代表していくということで、全国で沖縄の牛、伊江島の牛をPRする。最高のチャンスですよというふうにこれまでも何度も申し上げてきました。それに対して20万円がいいのかどうか。私はいつも疑問に思っているんです。例えば100万円ぐらいあげるとか、そうしたら若い連中に、ウッサ出れば一生懸命やって出してみたいという意欲を出させるような取組をしないと、これまでずっと全共に何かしらの種目では出ていました。これが今回はもうなくなると。出品できないということに対する、伊江村の牛どころと言われていた言葉が、もうなくなるだろうと私は思っています。それに対して村長、どういうふうに思いますか。今回20万円積立するのか。されているけれども、それが幾ら積み立てになったのか。そしてこの選ばれた人に対するの賞金といますか。見返りというのか、そういうのがどれぐらいのことを考えておられるのか。その辺を村長の基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

今畜産は、農業の人口が減っていけば牛が増えるというふうに言われていますけれども、畜産というのは本村の農業の基幹です。基本的なものになりつつあるんです。だけど今の状況ではそれが壊れていると。危機的な状況にあると。牛の値段もしないし、餌は上がるし、そういうものに対して、これまでも餌のあれとか何とかはされてはいます。全共に対しての村長の考え方をお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

まず私のほうからお答えさせていただきたいと思います。この成果説明書に書かれております20万円の支出については、全国和牛能力共進会大会に向けた取組の積立として、御存じのとおり積み立てしております。毎年行われる村共進会、子牛共進会、そして北部共進会、あと県共進会につきましては、それぞれその共進会に合わせて手入れの代金や出品した牛1頭当たり幾ら、あと手入れが削蹄が発生したら削蹄代幾らということに、個人ごとの出品牛と出品者に対して報償費を支払いしております。以前は、一般質問でございましたときに、沖縄県内の各地の共進会に関わる経費を調査したところ、一応伊江村のほうが一番現在では共進会に対して出品牛、出品者に対して支出をしている状況であるということはお答えさせていただきました。しかしながら、委員がおっしゃるように過去においては全共にも伊江村が幾度となく出場していて、牛と言えば「牛どころ伊江島」ということであったということは承知しております。

伊江村は、共進会については、若手の島牛会を中心に取組を進めているところです。共進会の運営委員会を持っておりますので、その中で毎回、島牛会と共進会の持ち方などについては意見を交換しているところでもあります。前回の一般質問の際にもそこら辺のこの金額を大きく報償費を上げればいいのかという議論も、島牛会の皆さんとさせていただいたんですが、現状としてはこれまでの取組の報償費で進めていくということになっております。いずれにしても、牛どころであることには変わりございませんし、若手農家がこれだけ一致団結して共進会に取り組んでいるのは、沖縄県内でも伊江島だと私は自信を持っております。県共においても宮古などが上位に入るんですが、あそこは大きな牛の農業生産法人が獣医も専属にいて、共進会のために限られた農家が力を持っているような印象も受けます。地域として共進会に臨んでいる決断力、取組は沖縄でも今でも一番だと思っておりますので、北海道大会、全協に向けて、これからの島牛会、和牛改良組合と相談をして取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英 君

細かいところにつきましては今、これまでの取組について、うちの担当課長から説明がありました。まず

は私も地区の共進会、県の共進会にいつも出かけていって激励もしながらやっているつもりでございますけれども、直接的にそういった要求といたしますか、私にはないんですけれども、まずは県の共進会でしっかりと全国に向けての牛が選出されるようにまずは取り組んでいただきたいということで、村の畜産共進会あたりでも、そういった激励の挨拶もさせていただいていますが、先ほどから島袋委員からありますように、まずは決定した出品牛の畜主に対する事柄については、決定してからまた先ほど課長からありますように、和牛改良組合、そして島牛会とかそういった方々との連携も図りながらしっかりと手当でできるような形で、特に出品牛に対する畜主の皆さんが経済的な大きな負担がないような形で、今後またそれを酌んでいけるように話し合いを進めていきたいと思っていますので、本日のこの御質疑に対してはしっかりと手当できていけるような形でもって、話し合いの下に両者合意の下に進めていきたいと思っておりますし、しっかりと前向きに検討させていただきます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

先ほども申し上げましたけれども、畜産の若い皆さんが意欲を持って取り組めるような施策をぜひしていただきたい。そして次回、今度は残念だけどできなかつたけれども、次回はどうしても伊江村から全共へ派遣するんだという意思を村長はじめ皆さんが島牛会が難儀されているのは分かります。向こうに対しての手当も十分に、また出すほう、若手の牛の皆さんが手入れ一生懸命にされています。それらの労力に合ったことを対応していただきたいという希望を申し上げます。ぜひお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

今の共進会の件について、自分からも質疑したいと思います。今回、村共進会で高等登録群がいなかったんですけども、高等登録群の本登録と別に高騰登録が必要だと思えます。それで料金はどのようになっているかということをお聞きしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

高騰登録を、和牛登録協会に対して登録するときの金額というふうに承知していますが、すみません今、手元になくてお答えすることができません。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

今の質疑をしたのは、やはり高騰登録に料金がなくてしていないのではないかというのも考えられますので、この本登録に対して助成とかはできないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

登録料を後ほど確認して、また高騰登録群は、県共進会、北部共進会に出品できないという足かせになっている要因の一つとして、それが要因となっているのであればぜひ検討する必要があると思えますので、そこら辺、高騰登録群をやはり出品枠としてございますので、それを出すための支援になるかどうかというの

を和牛改良組合とも調整をして、検討したいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念 邦 夫 委員

これがやはり料金が高いとブレーキになっているとあるのであれば、ぜひ農家の負担の軽減にもなるわけですから、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6款農林水産業費、ほかに質疑ありませんか。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

農業振興費の中で、令和5年度で備品購入がありまして、それは落花生の掘り取り機2台、甘藷掘り取り機2台、トラクター1台、その他にも買われている備品購入があります。この落花生の掘り取り機と甘藷掘り取り機ですが、令和6年度で農家へ貸し出ししているかと思いますが、その貸し出しの経費、両方ありましたらお聞かせ願います。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

落花生掘り取り機の令和6年度の現時点でのこの貸し出し状況ということでよろしいでしょうか。これは落花生の生産農家に対して説明会などもしております、そのときに掘り取り機の料金についての御説明と資料配付もしております。100坪未満を、令和5年度に購入した掘り取り機で掘り取り委託をした場合は、坪当たり70円、100坪から199坪が60円、10円下がります。200坪から299坪が50円、10円下がります。300坪から399坪の範囲で委託したら40円、400坪以上を掘り取り委託をすると30円というふうに面積を広く掘り取ってくださいとお願いをすると10円ずつ、70円から下がる形になっております。令和6年度現時点で掘り取りをお願いした農家は、7人が今掘り取りを依頼を受けて掘り取った実績がございます。現時点9月10日の時点では、3,900坪ほどこの掘り取りの受託をしている状況でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

掘り取り機ですが、そういう農家の面積の大きいところはそういった効率があるんですけども、小さい面積でやる場合にも100坪だと7,000円になるのかなど。実際に100坪からこの落花生の収穫は、本当に大したものというか、なかなか見合わないかと思ひまして今、質疑をしているんですが、その借りやすいようなことで、当然経費、燃料とかそういうのがかかるかと思いますが、そこら辺は簡易に貸し出しができるような運用というのは、生産者の方々の意見を聞いて検討されるお考えはないかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

やはりこれは離島活性化事業の国の補助金で、トラクターと掘り取り機を購入しました。そして掘り取り料金を昨年設定する際に、既に千葉県などにおいて坪当たり幾らという料金が設定されていたりしましたので、その料金を参考にしつつ、伊江島なりにリバイスしてどういうふうな料金体系がいいかということで、今回設定しました。ただちょっと今初めての取組でしたので、料金については見直すことも検討すべきだと感じております。それは地域おこし協力隊の中村さんと相談する過程において、千葉県においては10アール

当たりの反収が、向こうは200キロでこの10アール当たりで200キロ出るという下に、この刈り取り料が設定されているんですが、去年が伊江村の10アール当たりで60キロぐらい。今年度も現時点での買取りを計算すると、同じぐらいになっております。反収が低いと小さな面積で高い70円の刈り取り委託料ですと、プラス・マイナス・ゼロとか、場合によっては手出しが出るような状況も反収が低いとなっているのを承知していますので、伊江村としての目的は落花生を振興する上で、一定程度の面積を広げないといけない。落花生の植え付け面積を広げる取組として機械を導入しておりますので、現在の反収に合わせた利用料金というのは検討する必要があるのではないかと今、考えております。まずは事業性のある産業として成り立つための生産面積を広げるまでは、伊江村の反収に合わせた料金設定というのは検討したいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

課長がおっしゃった落花生の生産というのは、非常にまだまだ収穫的なところもあって、面積もそんなに増えていないような状況ではないかと思っております。そして村内にある落花生をつくっている事業者とか、まだ聞き取りはしていないんですが、実際のところ村内でつくられた落花生のこの品物、それがこの時期を過ぎると不足している現状も見えるんです。つまり需要はまだまだあるのに、やはり生産が追いつかないと、生産が追いつかないのは先ほど来から言いますと、労力が厳しい。そういったところで先ほどの掘り取り機などが借りやすい状況だと、もっともっと増える状況もあるかと思ひまして質疑していますが、先ほど課長がおっしゃったように、まだまだ検討するということですので、ぜひ生産者の意見を聞きながら、また協力隊の中村さんと協議をしながら検討していただきたいと思ひます。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻11時53分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、6款農林水産業費から質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。116ページから122ページ。3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

120ページ、7款商工費、2目商工振興費の14節工事請負費について、お伺いしたいと思います。商工振興費につきましては、繰越事業となっておりますが、工事請負費で5,435万7,000円の不用額となっておりますが、繰越事業は予算成立後に年度内に事業執行、完了ができずに翌年度に繰越して事業をする措置でございますが、繰越の際にこの繰越事業費については、積算を積み上げて精査をして計上されているかと思ひますが、5,435万7,000円の不用額が生じた要因についてお聞きしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城幸人君

こちらの工事費でございますが、令和4年度の繰越事業でございます伊江島蒸留施設機能拡充事業の事業でございますが、当初概算費用で約2億9,000万円ほどの予算要求をいたしまして、令和4年10月から施設設計などの事業を進めてまいりました。工事の仕様とか内容が決定し、昨年8月に発注しまして最終的に5,400万円ほどの不用額が生じたということになっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

経緯のほうはよろしいのですが、その要因について、5,400万円の計上は設計をした後に繰り越したということで理解してよろしいのでしょうか。ということは設計が過大設計だったのか、それともこの事業執行時に大きな事業変更等があったのかということをお聞きしたいのです。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

当初計画で、老朽化した屋根とか外壁の改修等々を行う予定で設計を進めておりましたが、繰越手続を終えた後に、建築確認の申請とか、いろいろと進めていったら建物が建築基準法で改正された平成17年以前の建物であったということで、建築基準を満たさない建物であるということも判明しまして、急遽また建築の工法とかを見直しすることになりました。最終的に積算しますと、当初より大分こう下がってしまったということでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委員

今の説明でしたら、予算はもっと膨らむというような説明ですよ。今の建築構造に適していない施設もあったので、設計変更したということは、当初の設計よりも工事費は膨らむということになりませんか。それが5,435万7,000円も減額になったということ、具体的に説明していただきたいんですが。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

当初2階建てにする予定だったりとか、またエレベーターを設置するとか、いろいろと予定があったんですが、いろいろ設計を見直ししまして、いろんな予定していた防水工事だったり、塗装工事もなくなったということもありまして、最終的に減額ということになっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委員

設計変更があったということですが、やはり当初の設計で、そういうことも予測しながら設計はできるものかと思います。それに繰越事業に計上するということは、国との申請事務もあるかと思いますが、しっかりと事業規模、事業内容を確認し精査をして積算ミスのないような計上をしていただきたいと思います。

戻りますけれども、歳入の国庫補助金の商工費の国庫補助についても、その事業での減額ということでもよろしいのでしょうか。国から入るべき補助金が当初の金額で2億3,339万3,000円というところを、調定額収入済額が1億9,624万7,000円で、3,714万6,000円の減額となっているということは、内閣府の北部連携振興事業だと思いますけれども、相手方の内閣府に対しても繰越事業ですから、大きな迷惑をおかけすることになるわけですから、そういうことも含めまして、この予算計上については、慎重にしっかりと計上していただくように要望しまして、私の質疑を終わらせていただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

商工費の委託料についてですが、主要施策の49ページ、伊江村青少年旅行村整備事業が計上されて、委託料がはじかれています。いつのだったかは分かりませんが、私は青少年旅行村のビーチの整備について、一

般質問をしました。そしてその際に村長、あるいは課長の答弁でもビーチの整備につきましては、今後この関係団体と協議、また意見を伺うというような内容で答弁があったと記憶しています。その後の令和6年度に入っただ話ですが、その協議等につきましては、そのビーチの件につきまして協議を行ったかどうか。お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

並里委員から、青少年旅行村の一般質問等を受けて、その後協議するというございでしたが、令和6年度に入りまして、まだちょっと観光振興推進協議会を開催していない状況でござい。またそういった旅行村のことについても、まだ関係団体と現在協議が行われていない状況でござい。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

まだ協議は行っていないということですので、本村の観光産業に関しまして、やはり観光客数の減少とか、そういう要因にならないために、青少年旅行村のビーチの抜本的な計画をぜひ関係団体と協議してほしいと思います。さらに今回も民泊事業のことにつきましても、一般質問をさせていただいて、やはりそういった民泊部会と協議をまた意見を伺うということでしたので、それらも含めてぜひ協議をしていただきたいんですが、これは年度中というか、令和6年度中の開催というのは検討できるかどうか伺います。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

例年ですと毎年6月ぐらいにそういった協議会を開催しておりまして、民泊部会に関しまして、その都度議題が上がったときに、両団体集まって話合いをした経過もござい。まだ今年度途中ではござい。観光推進協議会も開催をして、また民泊部会につきましても、早急に開催したいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

そのような本村の観光に資する件ですので、早めに協議していただくよう要望しまして質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。122ページから130ページ。質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。130ページから132ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。132ページから152ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

教育費のどこに当たるか分かりませんが、説明書では54ページから55ページの間に、ハイビスカスカップ小中学生ゴルフ伊江島大会というのがござい。これも12回行われたということで、島の子どもたちの将来プロゴルファーになることを期待しているんですけども、果たして伊江村出身の子どもたちが何人ぐらい参加しているのかという疑問があります。これは伊江島にゴルフ場があるということのPRも兼ねているので、特段のあれではないですけども、なぜか子どもたちが少ないような気がして、もっと教育委員会として、教育委員会でやるのか分からないけれども、そういう子どもたちにゴルフに親しむといひます

か。いろんな機会をもっとつくるべきではないかという感じを受けるんですけども、教育長、課長どうですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育長 玉城洋之君。

○ 教育長 玉城 洋之 君

ハイビスカスカップですね、なかなか伊江島の子どもたちは参加していない現状にあります。現在、2人の方が去年は参加したと思いますが、スナッグゴルフ、ゴルフの初期の段階を指導するスナッグゴルフが今、伊江小学校に非常に盛んに指導されておりますので、その辺も含めて少し啓蒙活動をして参加する人数を増やしていければと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

伊江小学校でスナッグゴルフの練習をしているのも、私も見ております。大きな大会にも参加したと聞いて、子どもたちから聞いて喜んでいますが、やはりそれはゴルフの前提として、スナッグゴルフそのものもそうかもしれないけれども、やはり最終的にはゴルフを目指してほしいという前提、前段階のスポーツというのか、育成の段階だと思っておりますけれども、もう少し教育委員会として、スナッグゴルフもそうだけれども、それに追加をしてうちのハイビスカスカップ大会にも、島の子どもたちが参加できる環境といたしますか。そういうのを日頃からつくっていただきたいと思っておりますけれどもどうですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

そうですね、島の子どもたち今回までで第12回ということで、一番多いときには、10人の参加がありました。第9回で10人、一番少ないときは第4回の2人ということで、去年は教育長の2人ということで答弁なさいましたが、小学生1人おまして3人、令和5年度は参加しております。令和4年度も同じような形で3人の参加ということで、このところはそういうふうに推移しているかと思っております。全体での大会での人数も大体50人から60人に推移というか、参加人数はそれぐらいで続いておまして、伊江村の子どもたちもぜひですね、できる限り声掛けをして、そして先ほど教育長からもありましたようにスナッグゴルフとか、またはパークゴルフもありますので、その辺でもこのゴルフに関して興味を示す取組もしながら、さらに伊江中では全国で2位になるなど、すごい活躍している子もおりますので、そういった子たちのまた下級生に対しての話とか、そういったものもできればまた子どもたちも興味を示してやってくれるかと思っておりますので、地道な取組をしていきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

これは無理かもしれないけれども、小学生、中学校あたりでこのゴルフに特化したクラブといたしますか。部活といたしますか。そういうものも取り入れて、できれば子どもたちも参加しやすいはずだけれども、これはやはり親も参加させたいというこれも大きな要因にあるなしで、参加率も少なくなったり、多くなったりすると思うんですけども、その辺の父兄に対してのこれも含めてPRしたらどんなかと思っておりますので、ぜひ来年から2人じゃなくて、四、五人はどうしても100万円を使うから、100万円が惜しいじゃないよ。少し何名でも参加していただければ、少しでも多く島の子どもたちが参加したほうがいいわけですので、その

辺も道筋といますか、環境というのか、先ほども言いましたけれども、そういうのを教育委員会としても少し力を入れてほしいと思っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

委員おっしゃるとおり、こちらも教育委員会としてできることを取り組んでいきたいと思っております。一つですね、大変すみません、質疑を受けた場ではありますが、訂正をさせていただきます。主要施策の成果説明書の55ページの5. ハイビスカスカップ小中学生ゴルフ伊江島大会「100万円」というふうに補助となっておりますが、訂正させていただきます。「80万円」の間違えでございまして、村からの補助金は80万円でございます。よって合計額も「681万6,100円」となりますので、この場を借りて訂正とおわびをいたしたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

成果説明書の56ページ、その中に山山民具資料館から民具資料115点を購入しましたというふうに記載されております。これ展示はもうされているのか。その場所はどうなのか。115点入るスペースがあったのかと。ただ押し込んであるだけなのかという感じがしたもので、115点というと、相当の数ですよ。またスペースもないといけません。民具というのは、ただぶち込めばいいじゃないんですよ。展示の仕方によっては、見る人のあれも違うし、その辺ただ「115点購入しました」ではどんな展示されているのかという、向こうでは狭いと思いますので、だからどこに置いたのか。その辺をお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

山山民具の115点を金城さんと、やっと契約ができて購入に至ったところでございますが、展示するに当たって115点もありますので、そのスペースを確保しなければいけないということで、はにくすにの歴史資料館とあと平和資料館です。前後にありますけれども、その両方を整理整頓をしまして、スペースの確保をしようということで取り組みました。プラス足りないものは、教育委員会の昔の資料室、今は倉庫として使っていますが、そこのほうも整理整頓をして、そこにも残り入れられないかという形で検討はしたんですが、なかなか民具、やはり委員がおっしゃるとおり、ただ置くわけにはいかないということで、この民具コーナーとしてスペースはやはりなかなか難しいということで、かなり手狭ということもありまして、博物館の展示などに携わっている方がおりまして、その専門家に相談をしております。どういうふうな展示の仕方がいいのかとか、ある中でまたどんなものを展示したらいいかということで、アドバイスをいただきながらやっていくということで、今のところその確認をしていただいて、一緒にじゃあ何ができるかというのを、再度検討しましょうということで、今のところはまだ展示ができていない状況でございます。できるだけ近いうちに展示ができるような形、少しでもできるような形を持っていきたいと考えております。

今現在は、金城さんとも相談をしまして、ストックをしてもらっています。そのまま山山民具のほうにそのものを置いてもらって、購入済ということでこちらのほうを確認をさせてもらって随時、運んでできるところに展示をしていこうということで話になっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

では115点購入したけれども、全部まだ引き取ってはいないわけですか。全部引き取ってはいない。今では、はにくすにの資料館とか、戦争資料館とかにばらばらで置いてあるというような答弁だったと思いますけれども。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

少し勘違いをさせていただきました。私の舌足らずな点がありまして、すみません。展示をしようということで、資料館のほう、スペース確保のために整理整頓をしましたけれども、そこに民具コーナーを置こうとしたら、やはりこれでは民具コーナーとしては無理だということで、今のところそこに置いていない。なので専門家に相談をして、どのような形でできるかというのを今、検討しているというところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

民具というのは、みんな古い道具、古いものだから、長くは現状では、山山民具資料館に置いたら腐れてしまう。ぼろぼろになってしまうというのは誰が見ても分かりますよね。だから今、昔ちょっと民具館をやった経験があるんだけど、ああいうのはもうただ置けばいいじゃなくて、スペースもちゃんとして、説明書きもちゃんとして保管しないと意味がないんです。これからすると、今のはにくすにとか、またあっちこっちに散在して置いても意味がない。これは課長も分かるはずだけど、これ気になっているんです。何年すればいい保存の方法で、将来腐れないような、ぼろぼろにならないような方法で展示できるときが来るのかと今、思うわけです。長くなれば長くなるほど、今日は拾えたけれども、二、三年後には拾えないようなぼろぼろになってしまうというような状態で、金は払ったけれども、向こうに置いてあると。そういうことになりかねないわけです。

それで村長にお伺いします。こういう島の貴重な民具を今の状態で置くのは私はどうかと思います。やはりちゃんとした1か所で、あっちにも置く、こっちにも置くじゃなくて、1か所でちゃんと管理できるスペースもつくるべきじゃないかと。ある大先輩がいつも資料館に言っているんだけど、あの人言うのも私は分かるような、理解できるような気がしているわけです。それに輪をかけて今はこういう状況だということを知れば、余計にこの民具資料館というのが、こういうのをちゃんとしたものを将来にわたって、いい状態で保管できるような場所を早めにつくるべきじゃないかと思います。村長どうですか、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

この件については、五、六年前からずっと資料館の整備、歴史民俗資料館の在り方、整備等についても、一般質問等も受けております。今回この資料を購入するに当たっては、確かにいろんな方々から「早めに引き取るように」ということの御示唆もあってそうしてきたわけですが、しかし先ほど課長からあったように、今のところすぐさまでできる場所がないということで、御相談をしてそのまま展示してもらっていると。今島袋委員からありましたようなことについては、本当に大きな村の時代の課題として取り上げておりますし、しかしながら、この公共施設等整備検討委員会を立ち上げて、今年度から基本構想を立ち上げて、具体的にどれから先に整備していくかという話もしながら、まずは庁舎の建設を優先していきながら、そしてそこに複合施設等として資料館等を整備していくなどを含めて、基本構想を打ち立てて、そして具体的に

議会とも相談をしながら今後予算的な面、あるいは補助事業、どの補助事業を使うのかなどを含めて、それなりの計画書をつくっていかないと、国との要請、要望、あるいは予算の要求もできないということもあって、今しきりにこの件については早めに行うように今、基本構想の建設課にその担当の特命の参事を置いて、公共施設の整備について、具体的に基本構想を立ち上げていこうということを今、考えているところで、島袋義範委員からありますように、本当にこの件についてはもう何十年來の伊江村の課題だと思っていますので、就任と同時に一つずつ手をつけていきたい。そして実現に向けて頑張りたいということをお願いしているとおり、今一歩前に進んで、しっかりと基本構想をつくっていきながら、その資料館についてはどのようにするかということを含めて検討させていただきたいと思っていますので、しかしながらいつまでもそういった購入したものを、そこに預けるわけにはいかないので、今ある施設の中で早めに本気になって、どこにどう展示するかについては検討していきたいと思っていますので、この一、二年でしっかりとほかにくすにあたりも整備しながら、展示できるものはしっかりと展示していくということについては、具体的にやっていければということをお願いを内部でもう一度、本気になって検討させていただければと思います。御質疑のあります資料館の整備につきましては、今基本構想等を含めて、特に庁舎等の施設の構造を含めて、それに抱き合わせてしっかりと検討していきたいと思っていますので、あとしばらく具体的に皆さんに御紹介できるまでお待ちいただければと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

各市町村、古い道具、民具の保管については、頭を痛めているというふうには私は思っています。またそれとこの民具が今すぐつくれるようなものでもないし、模造品で飾ったってどうしようもないというのは、皆さん周知のとおりだと思います。だからこの民具が今の状態では長く持たないというのを念頭に置いて、スケジュールを早めていただきたい。またこれもやはりさっきから言ったように1か所じゃないと駄目だから、あっちこっちに置いても意味ないし、そういうのも含めて早めの御検討をしていただきたいと思っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。152ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。152ページから154ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。154ページから156ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款予備費。156ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第3 認定第2号 令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。
これから質疑を行います。歳入198ページ、1款診療事業収入から200ページ、5款繰越金まで。歳入、一括して質疑を許します。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、204ページ、1款一般管理費から208ページ3款予備費まで。歳出、一括して質疑を許します。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。
お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第4 認定第3号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入232ページ、1款国民健康保険税から240ページ、11款市町村債まで。歳入、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出244ページ、1款総務費から256ページ、11款予備費まで。歳出、一括して質疑を許します。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。
お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第5 認定第4号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入280ページ、1款後期高齢者医療保険料から284ページ、6款諸収入まで。歳入、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出288ページ、1款総務費から290ページ、4款予備費まで。歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第6 認定第5号 令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。16ページ。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。収益的支出、17ページから19ページ。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。資本的収入、支出、一括して質疑を許します。20ページから21ページ。質疑ありませんか。

〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第7 認定第6号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。15ページから16ページ。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。17ページから19ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。資本的収入、支出一括して質疑を許します。20ページから21ページ。質疑ありませんか。

〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。
決算審査特別委員会を閉会します。

(閉会時刻14時20分)

伊江村議会委員会条例第27条第1項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

決算審査特別委員会委員長 島 袋 勉

署名委員（9番） 亀 里 敏 郎

署名委員（11番） 内 間 広 樹